

# 社会科の授業における新聞記事活用の研究 ～公民的分野での実践～

指定校 1 年次 松本市立丸ノ内中学校 有賀 武 飯森 哲文 藤松 輝州

## 1 本校の新聞活用（NIE）の現状

今までに社会科の授業の中で新聞記事を資料などとして扱ったことは何回かある。また、本校では夏休みなど長期休みの課題として新聞スクラップを課している。生徒は4～7日分の新聞記事をノートに貼り、記事を読み、要約やまとめ、感想を書いて提出をしている。

このように生徒が新聞に触れる機会は設けられているが、継続してというものではない。新聞購読をしていない家庭も何軒もあり、生徒が必ずしも日常的に新聞に触れているとは限らない環境もある。また、教師側も継続して新聞を授業などで扱うことができなかつたこともある。新聞スクラップについても指導や評価が継続したものでないため、内容の向上や発展などへつながりにくい部分もあった。新聞を使うことの価値は実感できているものの、その価値を高められずにいた。

今年度、本校は NIE 実践校に指定され、全校で新聞に触れるチャンスをいただいた。授業での新聞の活用だけでなく、日常的に生徒が新聞に触れられる実践に取り組んだ。この一年を通して、成果と課題が見えてきた。以下、その一部分を紹介する。

## 2 実践のねらい

### ① 社会への関心を高める

世の中の出来事に対して関心の低い人が増えている一方で、インターネットなどから自分の欲しい情報を集める傾向も見られる。必要とする情報を手軽に獲得する技能は必要であるが、辞書や書籍、論文など活字に触れることで、いろいろな情報や知識を得ることも大切である。新聞を読むことを通して、生徒が世の中のいろいろな情報に触れることができる。それは、生徒の知識を広げることだけでなく、視野を広げ多角的多面的に物事を捉えたり、考えたりすることにもつながると仮定した。

### ② 活字離れの改善と語彙の獲得

読書の時間の減少や携帯電話やスマートフォンの普及などにより、生徒の活字離れが進んでいる。学校では朝読書の時間を設けているが、生徒は興味関心のある分野の本を多く読む傾向が見られる。新聞記事に触れることで、活字離れの改善につなげるとともに、社会への興味関心を高かめることにつなげていく。また、さまざまな語句に触れることで、生徒の語彙の獲得も期待したい。

## 3 研究の概要

### ① 多目的ホールに新聞閲覧コーナーの設置（全学年）

9月から2月の6ヶ月間、朝日、毎日、中日、産経、読売、信濃毎日の6紙について、月ごとに3～4紙を購読して各学年の多目的ホールに置いて生徒が自由に新聞を読めるようにした。昼休みを中心に新聞を読む姿が見られたが、興味を示さない生徒も多かった。

12月から3年生は教室内に1紙置くようにして、新聞に多く触れられるようにした。そうすること、社会科の授業の始まりに新聞記事を扱うことが増えた。授業内容と新聞記事の内容が合致することもあり、新聞記事を使って授業の導入を進められたケースが生まれた。また、3年生の1クラスでは朝学活で日直が新聞の1面の見出しを読み上げる活動を行った。見出しから何について書かれた記事なのかを考えたり、担任が説明をしたりする姿が見られた。

このことから、教師が意図的に新聞記事を授業や学活で扱うことにより、生徒がより新聞や社会の出来事に興味を示すことが見えてきた。例えば、学級通信で担任が気になった記事を紹介するというやり方も考えられる。従来のやり方にとらわれず、いろいろな方法を試していきたい。



## ② 「斜面」読み書きノートへの取り組み（全学年）

週に1回、水曜日に斜面読み書きノートの提出に取り組んだ。斜面の書き取りのほかに、意味が分からない語句を調べる、斜面を読んだ感想を書くことにも取り組んだ。家で新聞を取っていない生徒に対応するために、各学年の多目的ホールに設けた新聞閲覧コーナーに斜面を印刷したものを用意し、そこから自由にとっていただける工夫を行った。また、提出などのチェックについては、学年の副担任の先生方を中心に行い、学級担任の負担とならないようにした。

斜面の書き取りを続けていく中で、3年生を中心に文章表現力が向上する姿が見られた。中には個人的に国語科の先生に提出・チェックをしてもらい、指導を受ける生徒が出てきた。従来から行っている提出ノートとの兼ね合いから週1回の提出だが、書き取りを続けること、また、教師が適切な指導を行うことで、生徒の読み書きの力や表現力が伸びてくることが見えてきた。

課題としては学年・学級で取り組み度合いにばらつきが見られた。また、面倒くさいと思いつつ取り組む生徒、「出すように」と言われているから出している生徒、とりあえず書いて出す生徒も見られた。書き取りを行うことの良さが生徒に十分伝わらなかったと考える。来年度は年度当初は斜面読み書きノートを行うことで付いた力を具体的に引き上げ、年度の途中でもメリットを説明しながら取り組み、生徒自身が斜面の書き取りの良さを実感できるようにしたい。



## ③ 社会科の授業での実践 はだしのゲン閲覧制限問題の新聞記事（3年・公民的分野）

### 1 単元名 日本国憲法について考えよう（全11時間）

### 2 単元設定の理由

前単元「民主主義について考えよう」では、民主主義の考え方、民主主義や私たちが持つ権利が生まれた経緯、法が人を支配すること（法の支配）について学習した。その中で日本国憲法が生まれ、憲法を元に政治が行われていることにも触れた。

本単元では、前単元の内容を踏まえ、民主的な見方や考え方を養えるように、人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせたい。また、法に基づいて政治を行うことによって基本的人権を保障することを目指していることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることを学ばせたい。

授業クラスの生徒は知識理解の面で二極化の傾向がみられるが、社会的な事象への関心は高く、公民的分野の学習に入ってから意欲的に学習に取り組む姿が見られるようになった。アニメ「サザエさん」など生徒にとって身近な教材を扱った授業では興味を示して授業に取り組む姿が見られた。また、学習問題や分からないことを少人数で相談しながら考え、意見を述べることもでき、話しあいや学びあいの土台ができている。

このような生徒に対して、新聞記事など身近な資料や学校生活のできごとなど日常の具体的な事例を提示し、自分の考えを深めたり、表現したり、友の考えを聞いたりする活動も取り入れながら、日本国憲法の基本的な考え方を理解してほしいと願い、本単元を設定した。

### 3 単元目標

- A：基本的人権を中心とした人間の尊重についての考え方と、日本国憲法をはじめとした法に対する関心が高まっている。（関心・意欲・態度）
- B：日本国憲法にもとづく政治により、国民の自由と権利が守られ民主政治が行われるということについて多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。（思考・判断・表現）
- C：日本国憲法をはじめとした法に関する資料を収集し、収集した資料の中から、学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。（技能）
- D：個人の尊重の考え方、社会生活における法の意義と法に基づく政治の重要性、日本国憲法の基本原理（国民主権、平和主義、基本的人権の尊重）、天皇の地位と国事に関する行為について理解し、その知識を身に付けている。（知識・理解）

#### 4 単元展開

段階	○学習内容・活動	◇教師の指導・支援 ◆評価	時間
1	○日本国憲法の特徴を知ろう ・日本国憲法と大日本帝国憲法の違いを調べる ・日本国憲法の特徴をまとめる	◇教科書・資料集を使って日本国憲法と大日本帝国憲法の特徴の違いを調べさせる。 ◇2つの憲法の違いを明らかにしながら、日本国憲法の三大原理をまとめさせる。 ◆D	1
2	○国民主権について調べよう ・どうして国民が政治を行うようになったのかを考える ・天皇の国事行為について調べる	◇日本国憲法と大日本帝国憲法の政治のやり方を比較させて、まとめさせる。 ◇「天皇の国事行為」を調べさせて、天皇は政治に関与しない、日本国および日本国民統合の象徴であることを理解させる。 ◆A	2
3	○平和主義について考えよう ・「憲法第9条」と「自衛隊」から日本の平和について考える	◇「憲法第9条の内容」と「自衛隊の存在」が相反することを踏まえて、日本の平和実現について話し合わせる。 ◆B	3
4	○基本的人権について考えよう ・基本的人権が尊重されなければならない理由を考える	◇「基本的人権が尊重されない場面」について考え、基本的人権が尊重されることの大切さに気づかせる。 ◆A	4
	○平等権について考えよう ・資料「ちがいのちがいを通して、平等のあり方について考える ・女性の社会進出を例に、男女平等の実現の過程を確認する	◇「ちがいのちがいの事例から「あつてはならない違い」の理由を考えさせる。 ◇男女平等の社会実現のために法や労働環境の整備が行われ、女性の社会進出が行われていることを確認させる。 ◆B	5
	○現代社会に残る差別について考えよう ・「ヘイトスピーチ」に関する裁判を通して、民族差別について考える	◇「ヘイトスピーチに関する裁判」の新聞記事を読ませ、民族差別について考えさせる。 ◆B	6
5	○自由権について調べよう ・「わたしたちに与えられている自由」を挙げ、それらの分類を通して、自由権には3種類あることを学ぶ	◇「わたしたちに与えられている自由」を「精神の自由」「生命・身体の自由」「経済活動の自由」に分類させる。 ◆D	7
6	○社会権について考えよう ・「桶川クーラー事件」「朝日裁判」を例に、生存権を中心とした社会権の内容について考える	◇「桶川クーラー事件」「朝日裁判」の事例から「文化的で最低限度の生活」の中身について考えさせる。 ◆B	8
7	○新しい人権について調べよう ・「日照権」を例として、日本国憲法に明記されていないが人権・権利として認められているものを調べて、まとめる ・「青果店の立ち退き」の事例から、権利が制限される公共の福祉についてまとめる。	◇日照権の例から、日本国憲法施行後に認められた人権・権利について調べ、まとめさせる。 ◇公共の福祉について、「青果店の立ち退き」の事例から考えて、まとめさせる。 ◆C	9

8	○権利の制限について考えよう ・「はだしのゲン」の閲覧制限の事例から、権利が制限される公共の福祉について考える。	◇「はだしのゲンの閲覧制限」の新聞記事から、公共の福祉について考えさせる。 ◆ B	10 (本時)
9	○国民の義務について考えよう ・社会権の実現のために必要なことを考える活動を通して、国民の義務とその必要性を学ぶ。	◇「人々が人間らしく生きるために必要なこと(もの)は何か」を考えさせ、社会権と国民の義務の関係について考えさせる。 ◆ C	11

## 5 本時案

### (1) 主眼

公共の福祉について学び、場合により権利が制限されることがあることを知った生徒たちが「はだしのゲン閲覧制限問題」に関する新聞記事を読み、制限する理由と制限を批判する理由を追究する場面で、今回の事例が公共の福祉の考え方にあてはまるかどうかを考えることを通して、公共の福祉の名のもとにむやみに人権が制限されてはならないことを説明することができる。

### (2) 本時の位置 全11時間扱い中第10時

前時：新しい人権について調べよう

次時：国民の義務について考えよう

### (3) 指導上の留意点

- ・資料となる新聞記事を多く用意するが、資料を読むのに集中できるように記事の部分のみ渡し、拡大して読みやすいようにするなど配布資料に手を加える。また、学習カードの工夫も行い、自分の考えなどを書きやすくする。
- ・グループでの話し合いを円滑に行えるために、あらかじめ司会者を決めておく。

### (4) 展開

	学習活動	・予想される生徒の反応	○指導 評価	資料	時
導入	1 「はだしのゲン」を読むことが制限されたできごとを確認する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行の学習で読んだ。</li> <li>・何で読んじゃいけないの。</li> <li>・理由が分からない。</li> <li>・何か理由があるのだろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「はだしのゲン」の本と資料1を見せて、閲覧制限について説明。</li> <li>○資料1を読みながら、公共の福祉について確認する。</li> <li>○「他にどんな資料を見ればこの問題が解決できるだろうか」と発問。</li> </ul>	はだしのゲン(原本) 資料1 閲覧制限に関する新聞記事	4
	学習問題 「はだしのゲン閲覧制限」は公共の福祉の考え方にそっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実物を見てみたい。</li> <li>・はだしのゲンを見せて。</li> </ul>			
	学習課題 資料を手がかりに自分の考えをまとめて発表しよう				
展開	2 はだしのゲンの描写を見る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに過激に描かれていて、これは見せない方がいいな。</li> <li>・過激な部分もあるけど、そうでない部分もあるから、大丈夫。</li> </ul>	○資料2をみて、感想を発表させる。	資料2 はだしのゲン(コピー)	4
	3 閲覧制限を支持・批判する新聞記事を読み、学習カードに記入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに配慮する大臣の考え方は分かる。</li> <li>・平和について学べるだから、制限してはいけないと思う。</li> </ul>	○資料3, 4から支持と批判の理由を確認させ、発表させ、板書。	資料3 閲覧制限を支持する新聞記事 資料4 閲覧制限を批判する新聞記事	12
	4 今回の問題は公共の福祉に沿っているかをグループで考え、発表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限をすることで多くの人の読む自由や知る権利を制限しているから、これは公共の福祉の考え方に当てはまらない。</li> <li>・松江市の判断は子どもへの影響を第一に考えたものだから、公共の福祉の考え方に当てはまる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4人グループで話し合いをさせる。</li> <li>○机間巡視を行い、話し合いが進まないグループに対しては、学習活動3で出てきた視点を再確認させ、考えさせる。</li> </ul>		20



Ⅶ 授業の実際と考察

- 修学旅行の事前学習や小学校の時に「はだしのゲン」を読んだことのある生徒が多く、その存在をほとんどの生徒が知っていた。「はだしのゲン」を取りあげたことは多くの生徒にとって学習意欲を高めることにつながった。
- 今回の事例は教科書には掲載されていないが、タイムリーな内容であった。教師が焦点を絞って資料を扱えた。また、記事の扱い方も効率的であった。
- 「公共の福祉」という切り口で考えることができた。グループ活動で意見交換を行う中、A生が公共の福祉について「大多数の利益が優先される」と確認したことが、B生の発言につながった。また、「対立と合意」の視点から考えることができた。(参考：B生学習カード)
- 考える活動、意見交換の時間が少なくもったいなかった。資料(新聞記事)を読むのに精一杯の生徒もいた。資料を読むのに時間がかかる生徒、自分の考えを表現することが苦手な生徒の事をもっと意識した板書計画・教材化が必要である。別の展開としては「はだしのゲンを見せる→賛成意見・反対意見があるが、どう思うか?→グループで記事を読んで「公共の福祉」について考える」とすれば、学習活動の時間が確保できたのではないか。
- 教師の教材観が不足していた。自身の公共の福祉に対する捉えだけでなく、「生徒が本時のまとめをどのように書くのか」も曖昧になったままだった。それが生徒の公共の福祉の捉え方・考え方にそのまま出てしまった。生徒が持つ感覚(社会認識)をできるだけ予測して、授業で引き出すことが必要だということが分かった。生徒の実態把握も含めて課題として残った。
- 「公共の福祉の考え方にそっているか」を考える時間だったが、「閲覧制限に賛成か反対か」を考える生徒が多かった。権利を根拠に「平和について学ぶためにも閲覧制限はよくない」と考えるところまではできたが、「はだしのゲンを見せないことが大多数の利益(平和について学ぶ)につながらない」ところまでには至らなかった。(参考：C生学習カード)

「はだしのゲン閲覧制限」は、公共の福祉の考え方にそっていると(思う・思わない)。

理由は…「はだしのゲン閲覧制限をやめる事によって、子ども達に戦争の恐ろしさはよりリアルに伝わり、戦争が将来的に少なくなると、今の日本の平和が続けられていけば、大多数の利益に替わるので、「はだしのゲン閲覧制限をやめる事が公共の福祉にのっとっている」と思ったから。

学習カード B生

「はだしのゲン閲覧制限」は、公共の福祉の考え方にそっていると(思う・思わない)。

理由は…どんな過激な表現だとしても、人々には知らなければならぬ事実であり、事実をおのま主張することである。戦争を体験した人は、もっと怖い思いをして、何度も自分の目で過激な場面にあっいて、それを伝えているだけで、うたごえのない真実を描いているだけ、これを読む、語る、言明するのは自由である。だから戦争は知らなければいけないことである。これを制限するのはおかしい。

学習カード C生

※授業で新聞記事を扱うことについての生徒の反応はおおむね良かった。「普段、新聞を読むことがないのでいい機会になった」「教科書には載っていないことを学習できるのでよい」「今の出来事を学べる」などの感想があった。一方で、「記事を読むのが大変」という声もあった。これについては継続して新聞記事に触れることである程度は解消されるのではないかと思われる。

#### 4 研究のまとめと残された課題

- 新聞記事を利用することは、教科書にはない題材を考えることができる。
- 複数の新聞記事を利用することで、社会的事象を多面的多角的に考えることができる。
- 斜面の書き取りを行うことで文章表現力などの向上が見られた。
- 授業で新聞記事を扱うことについての生徒の反応は肯定的なものが多かった。
- 限られた時間の中で新聞記事を読み、学習活動に取り組む時間を確保する方法の開発。
- 低位層がより学習に取り組むための学習問題・学習課題の設定、教材開発、板書計画の立案。
- 新聞を読むことや斜面の書き取りを行うことで身につく力が生徒に十分伝わらなかった。
- △ 「新聞を読む」「新聞に触れる」実践が中心だった。「新聞を作る」実践にも挑戦したい。
- △ 教師の新聞の扱い方（指導方法）について、他校の実例も含めて研究を進めたい。



新聞記事を読み、線を引く



「公共の福祉」の考え方に沿っているか考える

## あした はぐくむ

### 漫画「はだしのゲン」めぐる問題

## 閲覧制限は「公共の福祉」?



「はだしのゲン」の閲覧制限の是非を公共の福祉の観点などから話し合う生徒たち

授業の冒頭、有賀武教諭が「はだしのゲン」を読んだことがあるか生徒に尋ねたところ、手を挙げたのは10人ほど。描写が過激だと閲覧制限したとの記事を目を通した生徒たち、有賀教諭は「公共の福祉」をキーワードに、「閲覧制限はこの考え方に沿っているだろうか」と投げ掛けた。

生徒たちは、日本軍による虐殺や、ゲンが出くわした死体を運び出す場面の描写を漫画のコピーで確認。子どもにとって刺激が強すぎると思った生徒は半数近くいた。続いて、閲覧制限について賛否両論の意見を新聞記事から探し、支持と赤線、批判に青線を引いた。

上野沙耶加さん15は、支持する意図を

### 松本・丸ノ内中3年3組

松本市丸ノ内中学校3年3組の33人は5日、日本国憲法に関連して人権について考える社会科の授業を受けた。漫画「はだしのゲン」をめぐる、松江市教育委員会が小中学校に閲覧制限を求めた問題を報じた新聞記事題材は、大多数の人々の利益「公共の福祉」の観点から閲覧制限の妥当性を考えた。

### 賛否双方の意見基に討論

して「子どもの発達段階に応じた教育的配慮は必要」とする下村博文文科相の発言を引用し、文科相の「子どもが読むのに」露骨な描写があつていいわけではない」との発言に注目した生徒もいた。

批判では、小野真司君14が「全体をみれば世界平和を希望した作品。広島として『惨状を繰り返さない』と感じてもらう方が大切」とした松井一実広島市長の発言を採り上げた。別の生徒は「戦争の悲惨さを学習する機会が失われる」「公権力による知る権利や表現の自由への干渉だ」とする有賀教諭のコメントを挙げた。

その後、4人程度のグループに分かれ、閲覧制限が公共の福祉に沿っているか意見交換。生徒個々が立場をはっきりさせ、考えをまとめた。その結果、全員が「沿っていない」との立場となった。

理由として、岡田真紅さん15は「戦争の恐ろしさリアルに伝わって平和が続けば、後々、大多数の利益「公共の福祉」につながる」と考え、有賀教諭君15は「読む必要はないが、露骨な描写がもしないが作者の思いがより強く伝わり、戦争を人々に起してはいけないと思わせる」と発言。高梨樹君15は「閲覧制限すると表現の自由、子どもたちの知る自由が失われる」とも述べた。

有賀教諭は、批判を受けた松江市教委が閲覧制限を撤回したことに触れて授業を終えた。授業終了後、有賀教諭は「タイムリー」な話題だったが、公共の福祉の事例に当てはまるか難しさもあった。子どもたちは「一生懸命考えて発表してくれた」と話していた。

### ここがポイント

信毎NIEアドバイザーから

#### 学習カードで考えを整理

有賀武教諭は社会科の授業で新聞を使っています。世の中の出来事がリアルタイムで載り、切って保存しておけば過去のニュースでも詳細な資料になるからです。今回は公共の福祉と権利の制限を考える授業でした。記事の使用意図が明快で、使い方も工夫があり

参考になります。まず、授業の初めの新聞記事の使い方です。「はだしのゲン」の閲覧制限を扱った各紙から、有賀教諭が最も端的な見出しと判断した1紙を選んで生徒に配布。見出しと、リード（第1段落）と関係者のコメント部分だけで考えさせ

ました。見出しやリードは記事の要点です。生徒は内容を端的に読み取れました。

次は、異なる考えを対比させる目的で新聞記事を使ったことです。閲覧制限を支持する側と、不支持の側両者の見解が載った記事を提供。生徒は支持、不支持を示す部分に赤と青で傍線を引いて発表し合い、情報を共有しました。双方の立場の違いをはっきりさせ

ることができました。

さらに、対比した新聞記事に合わせて学習カードを配り、生徒の考えを整理させたことです。生徒は記事から主張の違いを抜き出し、自分の考えの根拠を明らかにして発表することができました。書くことを併用したことで、考えを深めることができました。

(信濃毎日新聞社NIEアドバイザー 江沢啓二)

実践授業を紹介した新聞記事  
(信濃毎日新聞 2013年11月24日付)